

児童養護施設
清光学園

＝施設概要＝



岩手県稗貫郡石鳥谷町北寺林第10地割168番の65

〒028-3172

TEL 0198-45-5173

0198-45-4900

FAX 0198-45-5173

この施設は……

さまざまな理由により養護を必要とする子どもたちが、一時親から離れて生活しているところです。

1. 施設の概要

①施設の種別・名称	児童養護施設 清光学園	構 造	コンクリートブロック造り
②設置・経営主体	社会福祉法人 青松会		亜鉛メッキ鋼葺 平屋建
③所在地	岩手県稗貫郡石鳥谷町北寺林10-168-65	⑥沿 革	
④開設年月日	昭和54年4月1日	(1)法人認可	昭和53年10月9日
⑤設 備		(2)法人設立登記	昭和53年9月18日
(1)敷地面積	2,869.00㎡	(3)施設開設認可	昭和54年4月1日
(2)建物面積	1,191.76㎡	(4)基準適合認定	昭和61年10月30日
(ア)児童養護施設	1・2階 983.35㎡	の一部変更認可	
体育館	188.21㎡	⑦収容定員	50名
合 計	1,171.56㎡	⑧職員構成	園長1 事務長1 指導員・保育士9 栄養士1 調理員4 臨時職員2 嘱託医1
構 造	鉄骨造り亜鉛メッキ鋼板葺		
	2階建		
(イ)ボイラー室	15.00㎡		
構 造	コンクリートブロック造り		
	陸屋根 平屋建		
(ウ)ポンプ室(消火設備)	5.20㎡		

2. 養護の基本方針

児童憲章および児童福祉法に基づいて、心身に健全な人間性豊かで忍耐性を有し、調和のとれた親しまれる社会人となるよう、自立支援機能を強化した養護育成に努めることを、基本方針としています。



▲中・高生の教室での学習



▲自習室での小学生の学習



▲就学前の保育

3. 指導の目標

「太陽のごとく明るく育成する。」

- (1) 集団生活の規律を守り、生活を創りだす自立を目ざします。
- (2) 生活習慣の形成と、生活技術の習得につとめます。
- (3) 返事・挨拶のできる人間づくりにつとめます。

4. 業務の内容

上記3の指導目標に基づき、子どもたちは地域の小・中学校・高校に通学し、卒業時にはそれぞれの能力に応じた進路選択ができるよう援助します。

自立支援としてのアフターケア・家庭の機能の充実のための分園型自活訓練事業、子育て支援短期利用事業、ふれあい児童ホーム（学童保育）も行っています。



▲アフターケアルーム



▲地域への奉仕（夜間活動）



▲伝承行事（小正月行事）



▲退園生の里帰り

A. 日 課

時 区	幼 児	学 童・生徒
6:00	起床・洗面介助	起床・洗面・掃除
7:00	朝 食	朝食・登校
8:00	自由遊び	
9:30		
10:00	保 育	
11:00		
12:00	昼 食	
13:00		
14:00	午 睡	
15:00		
16:00	入 浴	
17:00		掃除
18:00	夕 食	夕食・学習(小)
19:30	就 寝	入浴
20:00		
21:00		就寝(小) 学習(中)
22:00		就寝(中・高)

B. 行 事

月	事 項
4	入学祝・天皇誕生日・入園児歓迎会・開園記念日
5	子どもの日・端午節句・母の日・お花見遠足
6	父の日・衣替え
7	夏休み入り・キャンプ・奉仕作業
8	七夕祭り・お盆・花火大会・子ども会交流・一時帰省
9	秋分の日・お祭り参加
10	衣替え・月見・体育の日・スポーツ大会・野外炊事
11	文化の日・勤労感謝の日
12	年末大清掃・年忘れの行事・年越の夕・一時帰省
1	お正月・書初・小正月行事
2	スキー指導・節分の行事
3	ひな祭り・入学祝・退所児激励会

上記のほか、毎月ひなん訓練・たん生会・身体測定・保育園との交流・交通安全指導・実施される。



▲地域交流（石鳥谷まつり参加）



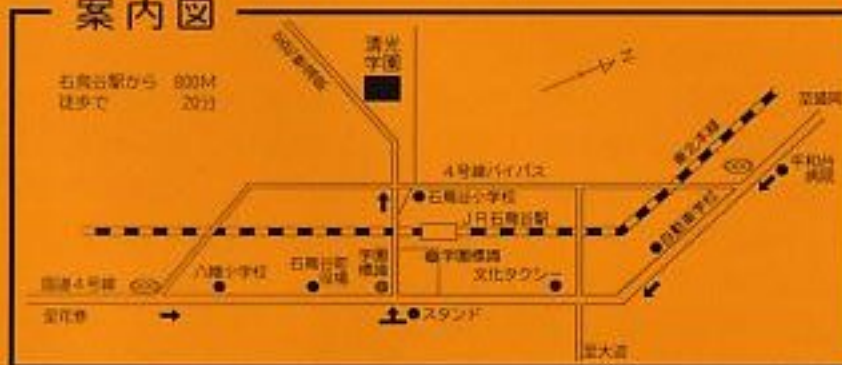
▲年忘れ行事（地域の老人クラブの方々と共に）

●入園手続き 学園に入れたい児童がありましたら、民生委員（児童委員）、町村役場、福祉事務所、児童相談所にご相談ください。

入園措置について適当かどうかは、児童相談所において決定されるのです。

入園後の必要な費用は、保護者の収入に応じて負担することになっています。

案内図



●清光学園配置図 1：500M

